

令和4年7月26日

課外活動団体 各位

学生支援担当副総長  
佐久間 淳一

新型コロナウイルス感染急拡大にともなう感染拡大防止策の徹底について

第33報で注意喚起をしたばかりではありますが、オミクロン株BA.5系統を主とした新型コロナウイルスは、感染拡大の勢いを一層強めているのが現状です。名古屋大学では、このような状況を踏まえ、活動指針は従来通りとするものの、全般的な警戒カテゴリーをA（要注意）からB（高度警戒）に引き上げることとなりました。

感染しても重症化することは少ないとはいえ、BA.2系統よりは感染した際の症状が重いとも言われていますので、課外活動の実施に当たっては、感染拡大防止策の一層の徹底をお願いしたく存じます。その際、感染力がBA.2系統より強いというBA.5系統の特性を踏まえると、特に重要になるのが換気の徹底です。体育館で常時換気をしていて、かつ距離が相当あったにもかかわらず感染したケースもあったということです。感染を完全に防止することは困難ではありますが、屋内で活動する場合は、各団体の活動の様態に合わせて、極力、常時換気を行うこと、それが難しい場合は、これまでよりも頻繁に換気を行うことを心がけてください。これは練習時だけでなく、試合をする場合、合宿する場合の宿舎内、また移動時の車内等でも同様です。また、第33報でも触れたように、夏季休暇中も含め、課外活動に伴う会食は、厳に慎むようにしてください。特に、感染対策が不十分な場所での会食、大人数、長時間での会合等は禁止です。

なお、報道されているように、濃厚接触者の自宅待機期間は、接触のあった陽性者が発症した日を0日目として、従来の7日目までから5日目までに短縮されましたが、6日目、7日目も感染リスクの高い場所の利用等は避けるよう要請されていますので、合わせて留意するようにしてください。

《問合せ先及び書類提出先》  
学生支援課課外活動係  
gakumu-kagai@adm.nagoya-u.ac.jp